

報 道 資 料

発表日：平成27年2月20日（金）
所 属：総務部知事公室防災統括室
企画・自衛隊誘致係：尾崎、鳥山
電 話：0742-27-8425（ダイヤルイン）
内 線：2272、2274
E-mail：bosai@office.pref.nara.lg.jp

「災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定」の締結について

南海トラフ巨大地震など大規模災害が発生し、被災市町村のみでは十分な応急対策及び復旧対策を実施することができない場合に、市町村相互の応援が迅速かつ円滑に実施されるよう、県内全ての市町村が相互に協力すること並びに奈良県、奈良県市長会及び奈良県町村会が市町村間の相互応援に必要な調整を行うことを目的とし「災害時における奈良県市町村相互応援に関する協定」を締結します。

1. 協定に至る経緯

- ① 紀伊半島大水害では、災害規模が甚大であり、しかも被害が広範囲に及んだため被災市町村に対し、県、市町村、市長会、町村会が連携して人的支援を行いました。
- ② この紀伊半島大水害の経験を受けて、平成26年3月に見直した奈良県地域防災計画において、全県的な相互応援体制を整備することを明記しました。
- ③ 今般、この防災計画の具体化を図るため、本協定を締結することとしました。

2. 協定内容

- ・ 応急・復旧対策に必要な職員の派遣
- ・ 被災者の一時的な避難のための施設の提供及びあっせん
- ・ 食料、飲料水、生活物資、必要な資機材の提供及びあっせん
- ・ 上記以外、特に要請のあった事項

3. 協定締結団体

県内全ての市町村、奈良県市長会・町村会、奈良県

4. 締結及び適用日

平成27年2月20日（金）

5. 参考資料

- 別添のとおり
- ・ 協定書
 - ・ 相互支援のスキーム